The Yasuda Kasai Foundation News 2001-4号

安田火災記念財団 News

平成14年1月

●発行者：財団法人安田火災記念財団　〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL03-3349-3130　FAX03-3349-3133　http://www.yasuda.co.jp/foundation/　E-mail:fvgp3340@mb.infoweb.ne.jp



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

財団法人安田火災記念財団
理事長　有吉孝一

当財団は、昭和５２年に設立以来今年で２５周年を迎えます。この間一貫して障害者福祉を中心とする社会福祉事業と社会福祉・社会保険・損害保険に関する学術研究助成を中心とする福祉諸科学事業を進めてまいりました。２０周年を契機に大きく変化する社会ニーズを踏まえ、福祉系ＮＰＯ法人の設立支援助成や社会福祉学分野の若手研究者を対象とした文献表彰制度を創設するなど事業内容を思いきって見直し、その新事業も軌道に乗りつつあります。

本年は出捐企業の経営統合による新会社「損保ジャパン」のスタートの年でもあり、この節目の年に当財団の設立趣旨を再確認し、「福祉の世紀」と言われる新しい時代に、社会ニーズを先取りした先進的な財団活動を展開し、企業グループとしての社会貢献の一翼を担ってまいりたいと考えております。　本年も昨年同様、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

自動車購入資金1,000万円の助成先決定

平成１３年度社会福祉助成の第２弾である［自動車購入費助成］は、９月３日から１７日までの間に、西日本地区の１４９団体から応募を受け付けました。

１０月１６日開催の「選考委員会」では、小規模ながら地域に根付いた活発な活動を展開している、１０の障害者在宅福祉活動団体が助成先に決定いたしました。助成金額は、１件あたり１００万円、総額１,０００万円となります。

当財団有吉理事長の代理として、安田火災の支店長に贈呈式を開催していただいています。12月21日現在、マスコミに掲載された新聞記事をご紹介いたします。

＜助成先１０団体＞

1. ＮＰＯ法人 あやべ福祉フロンティア　（京都府）
2. ガイドヘルパーサークル“ぴよぴよ会”（東大阪市）
3. ＮＰＯ法人 居場所　（兵庫県明石市）
4. スペーＴＡＫＵ　（奈良市）
5. ワークショップ「フラット」ｂ　（和歌山市）
6. ふれあい共同作業所　（広島県賀茂郡）
7. のぞみ共同作業所　（愛媛県北宇和郡）
8. 共同作業所コスモキャンパス（福岡県古賀市）
9. 精神障害者共同作業所宇城きぼうの家　（熊本県宇土郡）
10. 小規模作業所ぴいたぁパン　（大分県日田市）

＜新聞記事＞

● １２月８日和歌山新報

「ワークショップ「フラット」ｂ」（和歌山支店）



助成を受けたワークショップ「フラット」のメンバーと中島支店長（前列中央）

ワークショップ「フラット」に助成金

財団法人安田火災記念財団

財団法人安田火災記念財団（有吉孝一理事長）は毎年、障害者の在宅福祉活動を行っている団体に助成金を贈呈しているが、西日本地区を対象とした今年度の十団体の一つに昨年九月に開所した障害者支援施設・ワークショップ『フラット』を選んだ。七日、和歌山市内美園町の安田火災海上保険和歌山支社四階で関係者らが出席して助成金百万円の目録贈呈が行われた。

式典には、ワークショップ『フラット』の土生晃之運営委員長と山本功連絡責任者ら六人が出席。中島透支店長から目録が手渡された。土生委員長は、「二人のスタッフが自分の車で送迎しているので大変ありがたい。大切に使わせて頂きます」と感謝していた。

安田火災記念財団は、安田火災の社会貢献活動の充実を目的に昭和五十二年十月に設立。主として障害者の在宅福祉活動を行う団体に法人格の有無を問わず助成している。これまでの累計は約十一億円にも及ぶ。平成十一年度からは対象をＮＰＯ法人を目指す高齢者・障害者福祉団体への助成（百団体、計三千万円）と障害者福祉団体への自動車購入費助成（十団体、計一千万円）に絞り実施。三回目となる今年は対象の西日本地区から百四十九件の応募があり選考委員会で審査した十団体を選んだ。

ワークショップ『フラット』は、主に難病や脳血管障害などで中途障害となった人の自立と社会参加を促進するための働く場。醸いの場で和歌山市加納に昨年九月に設立。今年四月から和歌山市の補助金で運営をスタートした。現在は十人の障害者が企業からの注文を受けてオシャレ箸やタオルの袋詰めのほかに自主製品のぬいぐるみなどを製作しているが、送迎や製品の納入も職員の車を使っていた。

中島支店長は「規模は小さくても本当に車を必要としている所が選ばれて良かった。この車で皆さんの活動に少しでもお役にたてれば光栄です」と話していた。

● １２月５日熊本日日新聞

「精神障害者共同作業所

宇城きぼうの家」（熊本支店）

●安田火災記念財団が社会福祉助成金　不知火町高良の精神障害者共同作業所「宇城きぼうの家」で4日、贈呈式があり、安田火災海上保険の檀原彰熊本支店長が渡辺悦子所長に助成金100万円の決定通知書を手渡した。宇城精神障害者家族会の橋本栄子会長が「トイレットペーパーや割りばしなどを配達するための車購入費に使いたい」とお礼を述べた。同財団の社会福祉助成事業は昭和52年から毎年実施。本年度は西日本地区で障害者在宅福祉活動に取り組む10団体に計1000万円を助成している。県内は同作業所だけが対象。



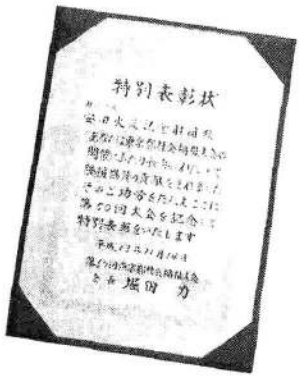
● １２月１５日、古賀市役所 広報誌、
「共同作業所コスモキャンパス」（福岡支店）

コスモキャンパスは、知的障害児（者）や心的ストレスを受けやすい子どもたち（不登校児など）が社会参加の訓練を受けながら、ボランティアの皆さんとパン作りや農作業などの活動をしています。今回、日ごろの活発な活動が認められ、安田火災記念財団から自動車が贈られました。全国からの応募149団体の中から助成を受けられるのは10団体だけとあって、11月25日㈰に行われた贈呈式では皆さん大喜び。この車は、これからパンの販売に活用するとのことです。

東京都社会福祉大会で表彰状

１１月１４日、日比谷公会堂において「第５０回東京都社会福祉大会」が、東京都副知事をはじめ多くの社会福祉関係者が出席するなか盛大に開催されました。

大会において当財団は「同大会の開催に長年にわたり後援協賛をした功労者」として、会長の堀田力氏より特別表彰を受けました。財団設立以来の東京都の社会福祉活動への協力が認められ、表彰の対象となったものです。



『NPO法人運営実務の手引き』発行

ＮＰＯ法人設立支援を行っている当財団では、単なる設立資金助成に止まらず、ＮＰＯ法人の設立・運営に関する支援を行っております。団体運営にまず必要な活動資金を確保する際のアドバイスを記載した小冊子『ＮＰＯの活動資金確保の手引き』と、法人設立時に検討すべき項目や標準的な申請書類の作成例を示した小冊子『ＮＰＯ法人設立の手引き』を作成し無料配布しており、現在も継続中です。
非常にわかりやすい実務書として好評で、すでに 3000 部以上が全国の団体に配布されています。



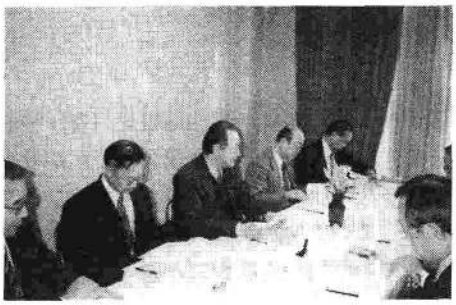
この度、第３弾として、実際にＮＰＯ法人を設立した後に必要となる諸手続きの実務を解説した**『ＮＰＯ法人運営実務の手引き』**を発行いたしました。この小冊子の構成は、**①所轄庁等への届出書類　②会計、③税務、④労務に関する事務手続き**、さらに、**⑤届出書類の書式あるいは記載例**からなっています。

すでに県や市町村の担当部署やＮＰＯ支援センター等から2000部以上の注文があり全国の希望者に無料配布しています。「これまでになかったＮＰＯ法人運営の実務書」との評価をいただき各方面でご利用頂いています。（ご注文は 03－3349－3133 へＦＡＸで。）

小冊子の内容は、当財団のホームページからも閲覧できますので、是非ご覧ください。

財団の動き

● 平成１３年度「安田火災記念財団賞」の審査委員会を開催



左から　田中専務理事・小林部長（安田総研）・三浦審査委員長・大橋謙策委員・岡本委員



中央奥 竹内委員、その右 大橋宗夫委員・古川委員・有吉理事長

学士会館のおいて、９月３０日（日）と１２月１６日（日）の両日に社会福祉学分野の優秀な文献を表彰する「安田火災記念財団賞」の審査委員会が開催されました。著書部門９件、論文部門８件の推薦文献の中から、両日の審査会を経て各々３件づつが最終選考の対象となりました。最終審査委員会は１月２６日（土）に開催され、今年度の受賞文献が決定します。３月に贈呈式が開催される予定です。

なお、平成１２年度の『受賞者記念講演録』は、１月に配布予定で現在作成中です。

● 厚生労働省の立入検査を受検

１０月１８日（木）終日にわたり、当財団設立以来初の主務官庁である厚生労働省の立入検査を受けました。内容は、①法人業務の運営状況 ②事業の内容及び実施状況 ③会計処理・収支及び資産の状況 ④予算及び決算の状況等財団運営の全般にわたる 約 140 項目について現状確認と現物確認がきめ細かく実施されました。結果通知では、全ての項目が「A」(最高評価）と判定され、当財団の健全な運営、着実な事業遂行が公に高く評価されました。

● 保険業法コンメンタール第６巻・第７巻を刊行

第６巻：保険業法第６章「解散」（２５ヶ条）
第７巻：保険業法第７章「清算」（６ヶ条）・第８章「罰則」（１９ヶ条）

保険業法等研究会は、昭和５２年の財団設立時に組織された研究会で、そのメンバーは保険法を研究している学者、保険行政の経験を有する方々のほか、安田火災社、安田生命社の社員など延べ５１名でした。（主査：当財団理事で東京大学名誉教授の鴻常夫氏）昭和６２年の第１巻（保険業法第１章「総則」）刊行以来順次刊行を重ね、この度の両巻をもって全７分冊が完成しました。

保険業法の大改正にもかかわらず、両巻に収められている内容は、基本的に大きな変更があったとまで言えない部分であり、新保険業法の権威ある逐条解説書が乏しい現在において、規定の理解や解釈において参考になることが少なくないと考えます。

在庫がありますので、必要な方はご連絡ください。また、本年度内に第１巻から第７巻までの合本版を刊行する予定です。

寄付金の御礼

● 次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました。（寄付日順）

小池春美 様、松本好行 様、（株）サンビルメンテナンス 様、ユニバース開発（株）様